

2025 年 2 月 17 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種取り組みを実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

現在、金融界は全国銀行協会が策定した「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」のもと、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標に掲げています。手形・小切手の電子化は、管理リスクの低減、事務負担の軽減、印紙代などのコスト削減など、支払側と受取側双方にさまざまなメリットがあります。

お客さまにはインターネットバンキングによる振り込みや電子記録債権(でんさい)といった電子決済手段への移行にご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

取り組み内容	発行終了日	備考
手形・小切手の発行終了	2026年3月31日(火) ※同日受付分まで	手形・小切手が必要なお客さまは終了日までにご注文をお願いいたします。 ※ <u>お手元にある手形・小切手は発行終了後もご利用いただけます。ただし、2027年4月以降が期日の手形・小切手については、取立受付を停止しております。</u>

なお、当座預金からの払出手段として「当座預金払戻請求書」の新設を予定しております。利用開始時は、詳細をホームページなどでお知らせいたします。

【宮崎銀行が提供するデジタルサービスについて】

手形・小切手に代わる決済方法として、[法人向けネットバンキングサービス「てきぱきネット」](#)や[「みやぎん<でんさい>サービス」](#)をご案内しております。

現在、手形・小切手による決済をご利用されているお客さまにおかれましては、上記サービスへの移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 事務統括部
担当:小原
TEL:0985-32-4423